

気象警報発令に伴う児童生徒の登下校について

このことについて、令和8年5月に気象庁から発令される警報等が変更されました。つきましては、今後下記のように対応してまいります、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

1 「警戒レベル4相当以上の警報」が発令、「気象防災速報」が予想される、または発令されたとき

- (1) 台風の場合は基本的に前日のうちに次の日の登校について判断し、学校を通じて連絡します。児童生徒下校後の判断となった場合は、学校連絡アプリ「すぐーる」(以下「すぐーる」)での連絡となります。
- (2) 大雨、洪水、大雪等で当日の朝、「警戒レベル4相当以上の警報」、「気象防災速報」が出ている場合は、児童生徒は自宅待機となります。警報の発令状況やその後の雨雲レーダーでの予想等をもとに、その後の措置について学校を通して「すぐーる」等で連絡します。

2 「警戒レベル3相当の警報」が発令されたとき

大雨、洪水等で当日の朝、「警戒レベル3相当の警報」が出ている場合は、平常どおりの授業を基本としますが、特別な対応をお願いする場合などは、午前6時30分を目処に「すぐーる」にてその後の対応について連絡します。なお、通常登校の場合でも登校に対して不安や不都合等がある場合は、ご家庭の判断で自宅待機や遅延登校など、お子さんの安全を最優先に対応されて構いません。その際はその旨学校(必要に応じスクールバス)に連絡いただきますようお願いいたします。

3 「雷鳴」があるとき

「雷鳴」がある場合は、登校を見合わせてください。ご家庭で安全が確認できたら登校させてください。(最後の雷鳴から30分程度経過が目安)

4 登校後に警報が発令されたとき

登校後、和水町に「警戒レベル4相当以上の警報」の発令または「気象防災速報」が発令されたときには、その後の気象状況を考慮し、安全に帰宅させることができると判断した場合には、速やかに一斉下校させます。

一斉下校に係る保護者への引き渡し方法については、事前に学校からお知らせがありますので必ず確認をされてください。なお、緊急の一斉下校時において、保護者不在の場合の対応については、学校と事前に十分話し合っておくなどして、混乱が生じないようにお願いします。

5 大地震発生するとき

震度5以上を観測したときや余震が頻発するなど危険な状況のときは登校をせず、身の安全を確保しながら、安全な場所や避難所に避難するなどの地震に対する避難行動をとってください。避難所等についても事前に確認しておいてください。その他、震度5に満たない場合でも状況に応じて避難を最優先とします。

登校後、及び登下校中は、児童生徒の安全確保を最優先に避難行動をとらせます。

上記の内容を原則としますが、学校や自宅を取り巻く地理的条件が異なりますので、安全を最優先に判断してください。また、緊急の連絡やお知らせは「すぐーる」にて行いますので、ご注意ください。